

熊本市被保護者日常生活自立支援員募集要領

<業務内容>

生活保護を受給されている方のうち、おもに高齢者及び障がい者の方を対象として下記の業務を行います。

- (1) 被保護者日常生活自立支援プログラム評価票（以下「評価票」という。）による対象者の課題の分析
- (2) 評価票の課題に応じた対象者への支援方針の決定
- (3) 対象者への支援方針に基づく日常生活及び社会生活の自立に向けた支援の実施
- (4) 担当ケースワーカーに対する対象者の支援状況の報告相談
- (5) 日常生活自立支援プログラム策定票による支援結果の考察と今後の課題改善に向けた検討
- (6) 前各号に係る事務処理
- (7) 前各号に掲げるもののほか、所属長が定める事務

<応募資格>

次の1～3の要件を備えていること。

1 次の(1)～(4)までのいずれかに該当していること。

- (1) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条に規定のある社会福祉主事として、次のア～オのいずれかの任用資格を有していること。

ア 社会福祉士又は精神保健福祉士

イ 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学、旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）に基づく大学、旧高等学校令（大正七年勅令第三百八十九号）に基づく高等学校又は旧専門学校令（明治三十六年勅令第六十一号）に基づく専門学校において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上履修し、卒業した者

ウ 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者

エ 厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験に合格した者

オ 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者として厚生労働省令で定める者

- (2) 看護師としての資格を有する者

- (3) 保健師としての資格を有する者

- (4) 介護支援専門員としての資格を有する者

2 任用に係る職の職務の遂行に必要な知識及び技能を有していること。

3 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。

<募集人員>

2名

<任用期間>

2021年4月1日～2022年3月31日

※ 任用期間内の人事評価が良好な場合は、次年度再任することがあります。

※ 令和3年度予算の可決をもって確定します。

<報酬>

月額141,338円～152,987円（本市行政事務職での勤務年数により変動）（令和2年度単価）

ただし、月の中途において就職又は離職した場合、その月分の報酬は日割計算によって支給します。

期末手当については月額基本報酬に1.3を乗じた額を在職期間に応じて支給します。

また、勤務状況に応じた手当の支給があります。

通勤手当については要件を満たす場合のみ報酬として支給します。

厚生年金・健康保険・雇用保険・年次有給休暇の適用あり

<勤務場所及び勤務条件>

1 勤務場所

熊本市中央区役所 保護第二課（熊本市中央区手取本町1番1号2F）

2 勤務条件

月曜日から金曜日（祝日を除く）までの8:30～17:15のうち、週28時間45分を超えない範囲において所属長が決定します。

例）週4日勤務 3日間は9:00～17:15（休憩1時間）、1日は9:15～17:15（休憩1時間）

週5日勤務 9:00～15:45（休憩1時間）

<週休日及び休日>

土曜日及び日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

12月29日から翌年1月3日までの日

<応募方法>

次の書類をご用意の上、募集期間内に中央区役所保護第一課まで持参又は郵送にてお申し込みください。

《提出書類》

・履歴書（写真添付）

・社会福祉主事の資格を有することを証明する書類（大学の卒業証明書及び成績証明書、または社会福祉士・精神保健福祉士の資格証等）、または看護師、保健師、介護支援専門員のいずれかの資格を有することを証明する書類

※ 介護支援専門員証は、有効期間満了日が経過し更新を行っていない場合は不可となります。

※ 郵送の場合は、事前にご連絡ください。

<募集期間>

2021年2月9日（火）～2021年2月26日（金）

※ 郵送の場合は、2021年2月26日（金）中央区役所保護第一課必着。

<選考方法>

書類選考および個人面接

※ 面接予定日：2021年3月5日（金）または2021年3月8日（月）

※ 面接日時及び面接場所は、応募者に後日ご連絡いたします。

<採用基準>

面接による評価を点数化し、合格基準点を定めます。

※ 合格基準点を下回る場合、募集人員に満たなくても採用致しません。

※ 合格基準点を満たした者のうち、点数が上位の者から順番に採用候補者名簿（有効期限は、2022年3月31日まで）に登載され、名簿順に本人の意思確認を行った上で採用を決定し、採用者には書面にて通知致します。

<申込み、問い合わせ先>

〒860-8618 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市中央区役所保健福祉部保護第一課 総務班 佐伯（さえき）

TEL：096-328-2320 FAX：096-359-0382